

県央基幹病院整備推進会議設置要綱

(設置目的)

第1条 県央医療圏の再編及び県央基幹病院の整備を推進するため、県央基幹病院整備推進会議（以下「推進会議」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について、必要な助言を行うものとする。

- (1) 県央基幹病院の整備に関すること
- (2) 県央基幹病院の設置に伴う病院間の役割分担・連携に関すること
- (3) その他、県央基幹病院の整備に向け、必要と認めること

(委員)

第3条 委員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

(会長)

第4条 委員の中から互選により、会長を選出する。

- 2 会長は推進会議を総括する。
- 3 会長は、会長を補佐し会長が不在のときはその職務を代行する会長代行を、委員の中から指定する。

(会議の招集)

第5条 推進会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(部会の設置)

第6条 県央基幹病院の整備に関して、実務的な検討を行うため、必要に応じ、推進会議に部会を置くことができる。

- 2 会長は、必要に応じ、部会を招集する。
- 3 部会長は、必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、新潟県福祉保健部基幹病院整備室が行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関する必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年12月20日から施行する。

別表 1 委員

氏 名	所属・職名	備 考
牛 木 辰 男	新潟大学医学部長	
鈴 木 榮 一	新潟大学医歯学総合病院長	
小 池 哲 雄	新潟県医師会副会長	
柳 原 俊 雄	新潟県医師会理事	
水 野 春 芳	三条市医師会長	
星 野 清	加茂市医師会長	
古 川 伸 夫	燕市医師会長	
田 崎 哲 也	見附市南蒲原郡医師会長	
鈴 木 幸 雄	燕労災病院長	
神 田 達 夫	厚生連三条総合病院長	
秋 山 修 宏	県立加茂病院長	
須 田 武 保	県立吉田病院長	
郷 秀 人	済生会三条病院長	
鎌 田 健 一	三之町病院理事長	
草 野 恒 輔	富永草野病院理事長	
荒 川 正 昭	県福祉保健部参与	